

語順が表す含意(1)

野村 忠央

第13章

語順が表す含意(1)

——不定詞節における否定語順について

野村 忠 央

● はじめに

学校文法では不定詞 (infinitive), 動名詞 (gerund), 分詞 (participle) の3つを総称して準動詞 (verbal) と呼びますが, 準動詞はどの文法書, 教科書においても最も重要な文法事項の一つとして多くのページが割かれています。そして, その共通特徴として, 筆者は準動詞の否定や時制について以下のようにまとめることが可能だと考えます ((2), (3) の例文中の [] はその部分が準動詞(節)であることを表しています)。

- (1) a. 準動詞の否定はその直前に not を付けよ ((2a-c) 参照)。
 b. 準動詞の単純形は同時を, 完了形は過去あるいは完了を表す ((3a-c) 参照)。
- (2) a. It is impossible for you *not* [to say anything]. (不定詞)
 b. We were surprised at John('s) *not* [having done his homework yet]. (動名詞)
 c. John *not* [having arrived yet], we started without him. (分詞構文)
- (3) a. John seems [to have been ill]. (不定詞)
 b. He is proud of [having been a member of the team]. (動名詞)
 c. [Having finished all his letters], he went out. (分詞構文)
- ((2), (3): 野村・他 (2017: 46, 52, 54, 58))

さて, 読者のみなさんには不定詞が to 不定詞 (to-infinitive) と (法助動詞, 使役動詞, 知覚動詞, help などの後で現れる) 原形不定詞 (root infinitive) (= 裸不定詞 (bare infinitive)) の2つに大別されることをご存知だと思います。(1a) の「準動詞」という用語をこの2つの下位区分の不定詞に置き換えると (4a, b) のような一般化となりますが, 中高生や大学生がよく間違う (5') の類の例を

上手く説明してくれます (なお, 以下, 英文の前の * (アスタリスク, 星印) の記号は当該の英文が非 (文法的な) 文であることを, また後述の ? や ?? (疑問符) の記号は非文ではないが容認可能性が低い文であることをそれぞれ示します)。

- (4) a. to 不定詞の否定はその直前に not を付けよ ((5a, b) 参照)。
 b. 原形不定詞の否定はその直前に not を付けよ ((5c) 参照)。
- (5) a. Be careful *not* [to catch a cold].
 b. You ought *not* [to go].
 c. You had better *not* [go].
- (5') a. *Be careful to *not* catch a cold.
 b. *You ought to *not* go.
 c. *You had *not* better go.

そして, 次章では, 一見, この不定詞の否定の話とは無関係に感じられるかもしれませんが, 仮定法現在節 (subjunctive present clause) の否定についても併せて取り上げます。(6a, b) の説明, 例文は『ジーニアス総合英語』(2017年)からのものです (なお, (6b) のような仮定法現在節の構文の正確な定式化 (= 定義) は次章 (34) に譲ります)。

- (6) a. that 節が否定文の場合は, 動詞の原形の直前に not が置かれる。
 b. I order that you *not discuss* this matter with anyone else. (あなたが他の誰ともこの件について議論することのないよう命じます)
 (中邑・他 (編) 2017: 350)
- (7) a. *His father insisted that John smoke *not* at home.
 b. His father insisted that John *not* [smoke at home]. (父はジョンに家ではタバコを吸わないようにと強く言った)

なぜ不定詞と仮定法現在節の否定について併せて取り上げるかと言うと, 筆者は (4b) の一般化でこれらが統一的に説明可能だと考えるからです。すなわち, (6b) の [discuss this matter with anyone else], (7b) の [smoke at home] を原形不定詞と考えれば, (4b) に従って, その否定は直前に not を付けた (6b), (7b)

が文法的で、(7a)が非文(法的)であることを正しく説明できるということですから。(余談ながら、英語が苦手な学生には(7b)を正しく英作することは少々難しいかもしれません。そのような場合、His father insisted that John *stop smoking* at home. のような *not* を用いない平易な同意表現の工夫も英作文指導において重要なことだと思われまます。)

しかし、ここで伝統文法に詳しい先生方からすると、「(6b)の *discuss* や (7b)の *smoke* は飽くまでも [2 (3) 人称・単数・仮定法・現在形] の定形 (*finite form*) なのであって、不定詞 (= 非定形 (*non-finite form*)) ではないんじゃないのか?」と思われるかもしれません。ですが、筆者は様々な根拠から、「*discuss* や *smoke* の前には仮定法現在の性質を持った不可視の (= 発音されない) 法助動詞が存在しており、これらの動詞は文字通り「原形」である」と考えているので(第12章(5)参照)、(4b)の一般化は仮定法現在節においても成り立つと考えます。(飽くまでも方便の説明ですが、予備校や高校での指導に準じて、「仮定法現在節には *should* に相当するような法助動詞が隠れている」とお考え頂いても結構です。なお、『ジーニアス総合英語』の執筆者も意識的か無意識かは不明ですが、(6a)の説明において「仮定法現在形」「仮定法現在形動詞」とは記さず、「動詞の原形」という表記を用いていることは注目に値します。)

さて、以上の説明から、(4a, b)の一般化はその度合いが高く、その適用範囲は *to* 不定詞や原形不定詞以外にも広がり、動名詞や分詞構文にも適用できるため、中学生や大学生にはしっかりとこの規則を身に付けて欲しいと思います。しかし、実際の英語としては以下の(8)や(9)のような語順の英文も有標ではあるものの容認可能なのです。(なお、用語についてですが、無標 (*un-marked*) とは規則によって説明できる一般的な例 (例えば、*looked* や *walked* のような過去形語尾 *-ed* を用いて作られる規則変化の過去形)、有標 (*marked*) とは一般的な規則の例外となる特殊な例 (例えば、*-ed* を用いて作ることのできない *sang* や *took* などの不規則変化の過去形) の意で用います。)

(8) 不定詞節における *to not do* 語順

- a. Peter expects his friends *to not* object to his proposals.
- b. John wants *to not* go.

(9) 仮定法現在節における *have/be + not* 語順

- a. John ordered that the children *be not* noisy when he gets home from work.
- b. I demand that you *have not* gone to bed before I return.

本章及び次章では上述の一般化に反する(8)、(9)のような有標な語順が許される語法・文法的な条件について論じます。便宜上、まず本章では(8)のような「不定詞節における *to not do* 語順」を論じ、次章で(9)のような「仮定法現在節における *have/be + not* 語順」について論じたいと思います。

● *to not do* 語順についての先行研究

まず、不定詞節の否定形の語順が標準的には *not to do* であり、*to not do* ではないことは学校文法でも強調され、Swan (2016) や Declerck (1991) のような信頼のおける記述文法書にもそのような記述が見られます。

- (10) a. Try *not to* be late. (NOT USUALLY ~~Try *to not* be late.~~)

(Swan 2016: 175)

- b. It [i.e. the group 'to + infinitive'] cannot be split up by the negative particle *not*: e.g. The wisest policy would be *not to* do anything at all. (**to not* do)

(Declerck 1991: 467)

しかし、現代英語においてこのような語順を有する以下のような実例が多数あることは、これまでの多くの先行研究からも明らかだと思われまます。

- (11) a. It's much better *to not* have them screaming at each other.
- b. How could people be so insensitive as *to not* know they've got wax in their ears. (東 1999: 380)
- (12) a. We will send enough troops *to not* let Macedonia shut down its borders.
- b. You have to learn *to not* let it start. (Fitzmaurice 2000: 171)

先行研究では例えば、以下のようなことが言われています

- (13) a. この to not do 語順は古くからある言い方であり, try to や tend to などの準助動詞の後で生じやすい。
- b. 英英辞書の定義に to not do 語順が多く使われるようになり, この表現形式が定着した。
- c. 現代アメリカ英語に頻出する to not do 語順は教養がある人間も多く使う。
- d. to not do 語順は曖昧性の除去の機能があり, 通常の not to do 語順より否定の力が強く, 強調や非難などを表す (森 (1999), Mori (2000), 安井 (2004) などを参照)。
- e. しかし, 頻度としては to not do 語順はやはり有標の語順と考えるべきである (東 (1999) の調査ではこの語順の生起率が全体の 4.3%, Fitzmaurice (2000) の調査では not to do と to not do の語順使用頻度はおよそ 8 : 1, 森 (1999), Mori (2000) の調査ではトータルの用例数・比率は, not to do 語順と to not do 語順で, 2,728 例 (88%) : 362 例 (12%) とされている)。

そして, この to not do 語順が使用される動機として従来, 一番主張されてきたのは (13d) の (分離不定詞 (split infinitive) 一般について主張される) 「曖昧性 (ambiguity) の除去」でした (Quirk et al. (1985), 安井 (2000) など参照)。次例を見てみましょう。

- (14) His hardest decision was *not to* allow the children to go to a summer camp. (Quirk et al. 1985: 497)
- (15) a. His hardest decision was *to not* allow the children to go to a summer camp. (彼の一番大変だった決断は子供たちに夏のキャンプに行くことを許さないことだった)
- b. To allow the children to go to a summer camp was not his hardest decision. (彼の一番大変だった決断は子供たちに夏のキャンプに行くことを許したことではなかった)

つまり, (15a) の to not do 語順を用いれば, not が不定詞の allow を否定する解釈以外は考えられませんが (= not は一義的に不定詞の allow を否定する),

(14) の not to do 語順を用いてしまうと, 不定詞を否定する (15a) の読みなのか, 主節の was を否定する (15b) の読みなのか曖昧になってしまうということです。しかし, このような曖昧性が生じるのは不定詞節が be 動詞の補部になっているパターンのみで, 他の構文型では文意に曖昧性が生じることはありません (森 (1999), Mori (2000) 参照)。よって, 曖昧性の除去を to not do 語順の使用動機とみなすことは極めて不十分だと言えます。また, Fitzmaurice (2000) は not to do 語順と to not do 語順には微妙な意味の差異があることを報告しており, そもそも両者は完全に同義ではないと考えるべきです。これは「形が異なれば, 意味も異なる」(“one form for one meaning, and one meaning for one form”) (Bolinger (1977: x) 参照) という言語学の重要な原則からしても当然のことと言えます。

● 不定詞節において to not do 語順が許される語法・文法的条件

本章では, 前節までの内容も踏まえ, 以下の (16) を主張します。

- (16) 不定詞節においては, not to do と to not do のどちらの語順も許されるが,
- (i) not to do 語順は無標の語順であり, 動作 (dynamic) を表す。
- (ii) to not do 語順は有標の語順であり, 常に状態 (stative) を表す。

なお, この (16) が意味することは, not to do 語順が常に動作を表すということではないことに留意して下さい。つまり, not to do 語順は現代英語の無標の語順なので統語上のデフォルトとして動作も状態も示すのです。(用語についてですが, デフォルト (default) とは日本語では債務不履行, 初期設定値などと訳され, 概略, 特定の指定や条件付けがなされていない状態のことを意味します。例えば, 「英語のデフォルト格は対格 (accusative case)」だとされるのですが, 現代英語で *Who's knocking at the door?* の答えが *It's me.* となるのはデフォルト格として *me* が具現化しているためだと考えられます (18 世紀後半以降の規範文法 (prescriptive grammar) では be 動詞の補語は *It's I.* のように主格 (nominative case) にすべきだと考えられていました。)

すなわち, 本来は語順の含意する意味として, not to do 語順は動作を表す

のですが、デフォルト語順であるため、状態も許されるということです。以下の(17)は not to do 語順が動作を表している例です。

- (17) *Not to have a PhD will make it hard to find a job, so you had better try to finish writing your thesis.* (動作) (博士号を取らないと仕事を見つけないが大変だから、頑張って学位論文を書き終えるよう努力しなさい)

それに対し、to not do 語順は有標の語順であるため、わざわざそれを使う場合には、状態という制約が守られないと非文になるということです。よって、以下の(18)は to not do 語順が用いられていますが、この制約を満たしているので文法的です。つまり、上記(16)にもう少し記述的正確さを与えると、更に(19)のようになります。

- (18) *To not have a PhD will make it hard to find a teaching job, so maybe you had better try something else.* (状態) (博士号を持っていないと(= Not having a PhD) 教員の仕事を見つけるのは大変だから、もしかしたら何か他のことをやってみた方がいいかもしれない)
- (19) not to do 語順は動作(とデフォルトとしての状態)の意味を表すが、to not do 語順は有標の語順であり状態の意味しか表さない。

なお、不定詞節の否定についての(19)の関係は事物の授受・移動を表す2つの構文、すなわち無標の与格構文(**dative construction**)と有標の二重目的語構文(**double object construction**)との関係に類似していると思われます。つまり、以下の(20a, b)はどちらも「旧情報(**old information**)から新情報(**new information**)」という情報構造上の制約を破っていますが、(20a)の与格構文はデフォルトの構文であるので非文になりません。しかし、(20b)の二重目的語構文は「間接目的語より直接目的語の方がより新しいことを示す構文」であり、「旧情報から新情報」という情報構造上の制約を破り、非文となります。(二重目的語構文とは He gave me a book. のようないわゆる第4文型のことで、与格構文とはその間接目的語を to, for, of で書き換えた第3文型への書き換えとされるものです。文型を扱っている第5章では二重目的語構文を S+V+IO+DO、与格構文を S+V+DO+IO' と表しています。しかし、機能的構文論

(**functional syntax**)においては、上記の説明の通り、逆に与格構文の方が基本形の無標の構文、二重目的語構文の方が有標の構文とされることが重要です。)

- (20) a. John gave *a book* to *her*.
新情報 旧情報
b. *John gave *a girl* *it*.
新情報 旧情報

(高見 2003: 44)

さて本論に戻り、(16)の立場に立って、更に以下の例を見てみましょう。(記号の説明ですが、/ (スラッシュ) は This rose is/smells sweet. などにおいて is と smells が交換可能であることを、{ } (中カッコ) は It {rained/was rainy} yesterday. などにおいて、rained と was rainy (2語以上の要素) が交換可能であることを表します。)

- (21) You are {*not to/*to not*} be late. (動作) (= Don't arrive late.) / (*状態) (= ??Don't keep/remain late.)
- (22) a. You are *not to* say a word until he has left. (動作) (= Don't say a word until he has left.)
b. You are *to not* say a word until he has left. (状態) (= Keep silent until he has left.)
- (23) a. Peter expects his friends *to not* object to his proposals. (= (8a)) (状態) (= Peter expects his friends to have the opinion that they do not object to his proposals.)
b. John wants *to not* go. (= (8b)) (状態) (= John wants to be among those who do not go.)

これらは(16)によって自動的に説明可能です。(21)はいわゆる命令を表す「be to 不定詞」の構文ですが、その文意は当然、「遅刻するな」であるので動作を表す not to do のみが可能で(状態の意味を表す「?遅刻しているな」は不自然です)。それに対し、(22a)の「彼が立ち去るまで一言も話すな」(動作)、(22b)の「彼が立ち去るまで黙っている」(状態)はどちらの意味解釈も可能であるので、not to say ... と to not say ... の両方の語順が可能で(23a, b)

も同様です。これらは学校文法の英作文では好ましくない答とされるでしょうが、実際には、状態の解釈として全く文法的です。

それでは、(21)*You are *to not* be late. で示したように、状態を表す *be* 動詞が *to not do* となった語順 (= *to not be ...* 語順) は常に不可能なのでしょうか。確かに、命令のプロトタイプ (**prototype**) (典型例) は相手に何かの動作をさせることであって、何かの状態を継続させることではないため、(21)のタイプの *to not be ...* 語順は容認されにくいと言えます。しかし、これは飽くまでも傾向であって、例えば、映画や劇の監督が役者に指示を与えるような場面を想定すれば、以下の(24)におけるような *to not be ...* 語順は問題なく容認可能になります。

- (24) When the scene begins, you are *to be* totally absorbed in reading the newspaper. You are *to be* unaware of anything going on around you.
You are *to not be* hearing anything going on around you.

つまり、役者にわざと「周りの状況が聞こえていない」演技をしろという場合には状態を表すからです。

次に、前節の先行研究のまとめ(13d)に示した森(1999)の主張、つまり、*to not do* 語順は強調や非難を表すという点について言及しておきます。基本的に筆者もこの主張が意図することは正しいと考えます (Fitzmaurice (2000), 安井(2004)も参照)。なぜなら、有標の語順を取って用いるということは、機能論的にその言語形式を用いる、それだけの理由が存在しなければいけないはずだからです。但し、筆者の考えでは、*to not do* 語順は強調や非難というような意味を直接、有しているのではなく、「～しないこと」という言語形式本来の意味が「主語の固執、非協力、強い関与」などを含意し、それが結果として強調や非難の場面で用いられることが多いと考えます。なお、このことは、例えば、John *is always asking* silly questions. のような *always, constantly, all the time* と共起した進行形は非難を表しやすいが、進行形という言語形式そのものに非難という意味が内在化しているわけではないことと同様だと考えられます。

しかし、ここで読者の方々には疑問が起こるかもしれません。「*to not do* 語順が「主語の固執、非協力、強い関与」などを表すというのであれば、それは

状態ではなく動作を表すのではないのか？」という疑問です。一見、その考えを支持するような言及が(最近の生成文法理論の優れた教科書の一つである)Radford (2009)に見られます。以下の(25), (26)を見て下さい。

- (25) a. He decided [not to co-operate with the police].
b. He decided [to not co-operate with the police].
(26) There is a subtle meaning difference between the two examples: (46b) [= (25b)] implies a much more deliberate act of defiance than (46a) [= (25a)]. (Radford 2009: 163)

(26)でRadfordは「公然たる反抗という故意の動作 (*deliberate act of defiance*)」という説明をしていることに留意して下さい。確かに、(25b)の方が(25a)よりも強い立場の英文であることはその通りです。しかし、筆者は以下の(27a, b)に示すように、(25a, b)の基本的な意味はやはり、それぞれ動作、状態であって、(25b)の強調的意味はその状態の意味から含意する「主語の固執、非協力、強い関与」からもたらされているものであり、よって、(25b)の意味は結論的には(28)として言い換えられるべきものだと考えます。

- (27) a. decide [not to do] → 「doする動作をしないこと」を決断する
b. decide [to not do] → 「doしない状態を維持すること」を決断する
(28) He decided to maintain the position of non-cooperation as opposed to simply not act in a cooperative manner. (= (25b)の意味)

この(27)の主張の妥当性を示すために(25a, b)の例文の主節動詞に *decide* ではなく *want* や *try* を用いた例を考えてみましょう。まず、*want to* は後続する述語が何らかの動作を表すことを要求します。つまり、以下の(29a)の *be* は「状態の *be*」ではなく「動作の *become*」の意を表していますし、(29b)の *know* は「状態の『知っている』」ではなく「動作の『知る』」の意を表しています。

- (29) a. He wanted to *be* a teacher. (*be* = *become*)
b. He wanted to *know* the answer. (*know* = *find out*)

これを踏まえた上で、以下の(30a, b)の文法性を見てみましょう。

- (30) a. He wanted *not to cooperate* with the police.
 b. *He wanted *to not cooperate* with the police.

もし to not do 語順が動作を表しているのであれば、(30b)は want to が動作の後続を要求することと合致して文法的になるはずですが、実際は非文です。実は(30a)の not to do 語順の方が文法的であり、not to do 語順が動作を表すという本章の主張と一致しています。(なお、(30a)の英文内容は He didn't want to cooperate with the police. と表現した方が自然ですが、しかし、このことは本文の議論に影響しません。)

次に decided を tried に替えて、「自分の意志(→動作)に反してそうせざるを得なかった」に相当する英語表現を後続させてみましょう。

- (31) a. He tried *not to cooperate* with the police, but in the end [he was forced to do so/he gave in and did so].
 b. He tried *to not cooperate* with the police, but in the end [??he was forced to do so/*he gave in and did so].

両者には微妙な差ですが、違いがあります。つまり、この文法性の差は(31a)の not to do 語順が動作を表し、(31b)の to not do 語順が状態を表しているという本章の主張が正しいことを示しています。(なお、動作や状態と直接関連しない表現が後続している He tried *to not cooperate* with the police, but in the end he *had to change his position*. などの英文は当然、文法的になります。)

以上の議論から、to not do 語順は確かに強調や非難などの場面で用いられやすいが、そのような強調的な意味は to not do 語順に直接由来するのではなく、語順が表す状態の意味が主語の固執などの意味を含意し、結果として強調や非難の場面で多く用いられているのだと結論できます。

●「ハムレット」の一番有名な台詞について

本章を閉じる前に、シェイクスピア(William Shakespeare, 1564–1616)の四大悲劇『ハムレット』(*Hamlet*, 1600–1602年頃)の一番有名な台詞について一言、言及しておきます。(32)がその英文ですが英語学習者なら誰もが目にすることがあるであろう、この抽象的な英文の解釈をめぐって、(33)の如き多くの翻訳が試みられてきました。

(32) To be or not to be; that is the question. (『ハムレット』3幕1場56行)

(33) a. 死ぬるが増しか、生きるが増しか、思案するのはここぞか。

(外山正一 1882年)

b. 存^なふるか、存^なへぬか、それが疑問じゃ。(坪内逍遙 1907年)

c. 世に在る、世に在らぬ、それが疑問じゃ。(坪内逍遙 1933年)

d. 生きるか、死ぬか、そこが問題なのだ。

(市河三喜・松浦嘉一 1949年)

e. 生か、死か、それが疑問だ。(福田恆存 1955年)

f. やる、やらぬ、それが問題だ。(小津次郎 1968年)

g. このままでいいのか、いけないのか、それが問題だ。

(小田島雄志 1972年)

h. するか、しないか、それが問題だ。(高橋康也 1992年)

i. 生きるべきか、死ぬべきか、それが問題だ。(河合祥一郎 2003年)

私見では、これらの解釈を大別すると、(i)生きるべきか、死ぬべきか、(ii)するか、しないか、(iii)このままでいいのか、いけないのか、の3つに分かれると思います。(なお、(ii)には「復讐をすべきかどうか」、(iii)には「このままの状態でもいいのか、それとも復讐すべきなのか」という意もそれぞれ含まれていると思われる。)このうちのどの解釈が最も妥当であるのかは専門家に譲るとして、本章の立場として重要なことは not to be ... は無標の not to do 語順であるため、(19)の帰結として動作とデフォルトとしての状態の両方の意味を表し得るということです。

すなわち、(i)と(ii)は動作解釈に、(iii)は状態解釈に分類される訳ですが、文法・語法的な条件としてはどちらの解釈でも(つまり(i)、(ii)及び(iii)の全

での解釈を) 許すということになります。もちろん、語順の含意としては動作であることを踏まえると、動作解釈である (i) 及び (ii) の解釈がより妥当だとも考えられますが、筆者はデフォルト解釈として「このままでいいのか、いけないのか」という状態解釈も可能だと考えます。大切なこととして、英語学習者であれば誰もが目にするこの「ハムレットの第3独白」の解釈の多様性、曖昧性について、英語教育に携わる先生方には、それは自由に許されるのではなく、「飽くまでも解釈の多様性、曖昧性は文法が許した上で生じるものだ」ということをご理解頂ければと思います。

● おわりに

以上、本章では不定詞節において to not do 語順が許される語法・文法的な条件について論じてきました。結論として、この語順は有標の語順であるので、語順の含意する意味たる状態を表していなければならないと主張しました。またこの語順を有する英文は強調や非難の意味を表すことが多いが、それは「状態」の意味からもたらされる含意であることも論じました。

英語教育では専ら not to do 語順が正しいもので、to not do 語順は誤った形だと教えられます。しかし、規範的には not to do 語順が多く使われるとしても、受容の知識として、現代英語では間違いなく to not do 語順も散見されますし、また、それには主語の固執、非協力、強い関与などの強調的意味が込められているということも教えられるべきだと思われまます。

* 本章と次章の内容は野村 (2004) 及び野村・Smith (2007) の2つの論文を統合し、本書の趣旨に合うよう少なからず加筆修正したものです。原著論文執筆時の例文判断については、当時の共著者 Donald L. Smith 氏 (元青山学院大学教授) の有益な鋭い直観に助けられました。なお、参考文献については次章末にまとめて掲載します。

(文教大学)